

国益を守れないT P P交渉に反対を求める要請

去る3月15日、安倍総理大臣は多くの農業者・国民がないと信じて疑わなかったT P P交渉への参加表明を行った。

T P P交渉は例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、米国基準の規制・制度を押しつける交渉であり、農業に限らずわが国の社会システムを崩壊させる危険なルールづくりであることから、我々は繰り返し参加反対を訴えてきたところである。

農業・農村の現場には、今回の総理大臣の判断に大きな失望と怒り、途方もない不安が渦巻いている。とりわけ、東日本大震災から懸命に復興をめざしている被災地域の人々の思いや、努力を踏みにじるものであり、到底容認できるものではない。

加えて、今後の交渉スケジュールを勘案しても、わが国がルールづくりに関与できる余地はほとんどないばかりか、これまで合意した事項の再協議や、先行国が今後合意する事項への拒否権の発動が認められないなど厳しい制約を課せられる可能性が極めて高く、主張が反映できるか甚だ疑問である。

よって、交渉にあたり、下記事項の実現がなされるべく政府・与党に強く要請する。

記

1. 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などわが国農業における重要品目については、関税撤廃の除外対象とすること。
2. 残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え食品・種子の規制、輸入原料の原産地表示、B S Eに係る牛肉の輸入措置等、国民の食の安全・安心及び食料の安定生産を確保すること。
3. 交渉の進捗状況等について広く国民に情報開示を徹底するとともに、幅広い議論が行われるよう措置するとともに、国民の不安に対して説明責任を果たすこと。
4. 国益を損なうことが明らかとなった場合は、即座に交渉から脱退すること。